

平成 29 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った（医療分）

- ・医療分については、令和2年3月2日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

行わなかった（介護分）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかつたため。

※事後評価提出後となるが、令和3年3月開催予定の協議会において報告予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成29年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るために、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1,275 床

急性期 4,374 床

回復期 4,333 床

慢性期 3,081 床

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。

【定量的な目標値】

- ・奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数
R1 年度に 11,000 件

(3) 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援

3 力所

| | |
|-------------------------------|--------------|
| ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 | 5 カ所 |
| ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 | 12 カ所(700 床) |
| ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 | 3 カ所 |

2. 計画期間

平成29年度～令和元年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・令和元年度は、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備をする病院がなかったため、補助実績はない。

（病床機能転換事業）

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

- ・奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数8,189件（R1年度）

（3）介護施設等の整備に関する事業

- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 3 カ所
- ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5 カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12 カ所(700 床)
- ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3 カ所

2. 見解

- ・令和元年度の補助実績はないが、地域医療構想に基づき、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、引き続き E R 型救急医療体制の強化や病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備が必要である。
- ・また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

3. 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(3) 介護施設等の整備に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成29年度～令和元年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成29年度奈良県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 (医療分)】 病床機能転換事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全圏域 | |
| 事業の実施主体 | 県内病院 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。</p> <p>アウトカム指標：病床数</p> <ul style="list-style-type: none">地域医療構想（高度急性期 1,275 床、急性期 4,374 床、回復期 4,333 床、慢性期 3,081 床）H28 病床機能報告（高度急性期 1,466 床、急性期 6,997 床、回復期 1,997 床、慢性期 3,194 床） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関の能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 機能転換 病床数 330 床（29～元年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 令和元年度においては、補助金の交付実績がなかった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>過剰となっている機能病床を転換することにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築につなげる。</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能を転換し、その地域に必要な医療・介護の施設・設備の整備を行うことや、過剰な病床を削減することで、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床転換にかかる施設・設備整備の補助、病床削減に伴う退職金の割増相当額や除却損に対する補填を行うことで、病床機能の転換や削減を促すことができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 6 (医療分)】 がん在宅医療情報管理事業 | 【総事業費】 6,070 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全圏域 | |
| 事業の実施主体 | 奈良県 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月～令和 8 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>当県では、がんの「罹患」について、がん登録データの精度が向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより、どの地域で、どのような年齢層の罹患者が多いのかを分析することで、がんの在宅医療需要量と在宅医療供給量のバランスを評価することが可能となった。</p> <p>がんの在宅医療の空白地域に対策を講じ、がんの在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → R1:21.4%</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | がん患者の罹患情報等を収集し、医療圏ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 H27: 6,592 件 → R1: 11,000 件</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>令和元年度においては、 奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数：8,189 件 (R1 年度)</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → H30:20.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん患者の罹患情報収集に関する研修会の開催について、他の会議と併せて開催することで、経費の削減を図った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 684,615千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全圏域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12カ所(700床) ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・介施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援を行う。 ・既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12カ所(700床) ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12カ所(700床) ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12カ所(700床) ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 <p>(1) 事業の有効性 特別養護老人ホーム等の開設や訪問看護ステーションの大規模化の際に必要な準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 また、既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修について支援を行うことにより、多床室の居住環境の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p> | |